



# 「県民支えあい 信州割 SPECIAL」を 同居家族以外の少人数での旅行にも ご利用いただけるようになります



コロナ禍で厳しい環境にある観光事業者を県民の皆様の支え合いで支援していただくため、同居家族に限定している「信州割」に、少人数の県民による県内旅行を割引対象に追加します。

## 1 変更日 令和3年9月27日(月)からの予約・宿泊・催行分

※予約受付期限を令和3年12月23日(木)まで延長します(割引対象は令和3年12月28日(火)の宿泊及び催行分まで)

## 2 変更内容

感染防止の観点から、**同居家族以外にあっては、県内在住者によるできるだけ少人数での旅行**をお願いします。取扱いは以下のとおりです。

【割引に当たっての取扱い】

- ▶ 宿泊割：同居家族以外で宿泊する場合の同室者は、感染リスクを考慮し大人2名以内(未就学児は除く)とします。
- ▶ 日帰り割：バス、タクシー等による日帰りツアーについては、定員減・換気、マスク着用、見学や食事場所の感染防止対策等への徹底をお願いします。

※感染拡大時には、割引対象外となる場合があります。

## 3 割引額(1人あたり)

旅行代金(税込)	5,000~10,000円未満	10,000円以上
割引金額	2,500円+観光クーポン2,000円	5,000円+観光クーポン2,000円

- ・割引方法：本事業に参画している県内の宿泊事業者、旅行会社等で割引
- ・宿泊割の適用は一度の宿泊旅行あたり2泊まで
- ・観光クーポン利用期間：宿泊割…チェックイン日~チェックアウト日 日帰り割…旅行当日中

## 4 感染防止対策

- ▶ 出発前後の健康観察の徹底やマスク着用など「信州版 新たな旅のすゝめ」を遵守してください。安心旅人宣言カードは以下のHPから確認・ダウンロードできます。  
<https://www.pref.nagano.lg.jp/kankoki/sangyo/kanko/tabinosusume.html>
- ▶ 食事の際には、アクリル板等の活用など、「信州版 新たな会食のすゝめ」における取組の徹底をお願いします。  
<https://www.pref.nagano.lg.jp/service/documents/030401aratanakaisiyokunosusume.pdf>
- ▶ 宿泊事業者、旅行会社、交通事業者等におかれましては、業種別ガイドライン等に基づき感染拡大防止の徹底をお願いします。  
[https://www.pref.nagano.lg.jp/service/gyoushubetsu\\_guideline.html](https://www.pref.nagano.lg.jp/service/gyoushubetsu_guideline.html)



※スマートフォンでの表示可能

☆ 本事業の詳細は専用HPをご確認ください ▶▶▶ <https://tabi-susume.com/>

### 本事業のお問い合わせ先

「信州版 新たな旅のすゝめ」宿泊割事務局  
 一般(旅行者)専用 [026-263-7311](tel:026-263-7311)  
 宿泊施設・旅行会社等専用 [026-263-7322](tel:026-263-7322)  
 観光クーポン対象施設専用 [026-263-0056](tel:026-263-0056)  
 (受付時間 平日 10:00~17:00)

長野県観光部 観光誘客課  
 (課長) 丸山 祐子 (課長補佐) 飯田 史晴  
 (担当) 清水 きく江、水越 大樹  
 電話: 026-235-7254 (直通)  
 F A X : 026-235-7257  
 E-mail : [kankoshin@pref.nagano.lg.jp](mailto:kankoshin@pref.nagano.lg.jp)



## 「信州の宿 宿泊延期割」の対象宿泊期間を延長します

現在実施している「信州の宿 宿泊延期割」について、対象となる宿泊期間の終了日を変更します。

### 1 事業概要及び変更点

- (1) 割引対象者：対象施設での宿泊予約について(4)の割引利用期間への変更（延期）を申し出た方
- (2) 対象宿泊期間：変更後…令和3年9月3日(金) ～ **9月26日(日)** の宿泊予約分  
現在…令和3年9月3日(金) ～ 9月20日(月・祝) の宿泊予約分  
※ 新型コロナウイルスの感染状況により期間が変更となる場合があります。
- (3) 割引額：1人1泊あたり3,000円
- (4) 割引利用期間：令和3年10月4日(月) から12月28日(火) 及び  
(予定) 令和4年1月10日(月) から1月31日(月)  
※ 緊急事態宣言発出など新型コロナウイルスの感染状況により期間等が変更となる場合があります。

### 2 その他

- (1) 本事業の対象宿泊事業者（施設）となるには、令和3年9月26日(日)までに登録が必要です。  
登録は以下のホームページからお願いします。
- (2) 割引利用時の留意事項
  - ・県が行う宿泊割事業「県民応援前売割」「信州割 SPECIAL」との併用はできません。
  - ・市町村が行う宿泊割事業との併用は妨げませんので、併用の可否は各市町村にご確認ください。

事業の詳細や最新情報、事業者登録は、以下のホームページからご覧ください。

<https://shinsyu-syukuhakuenki.jp/>



信州版「新たな日常のすゝめ」



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

長野県観光部 観光誘客課

(課長) 丸山 祐子 (課長補佐) 飯田 史晴

(担当) 山口 史靖、丸山 勇紀、水越 大樹

電話：026-235-7254 (直通)

FAX：026-235-7257

E-mail：kankoshin@pref.nagano.lg.jp